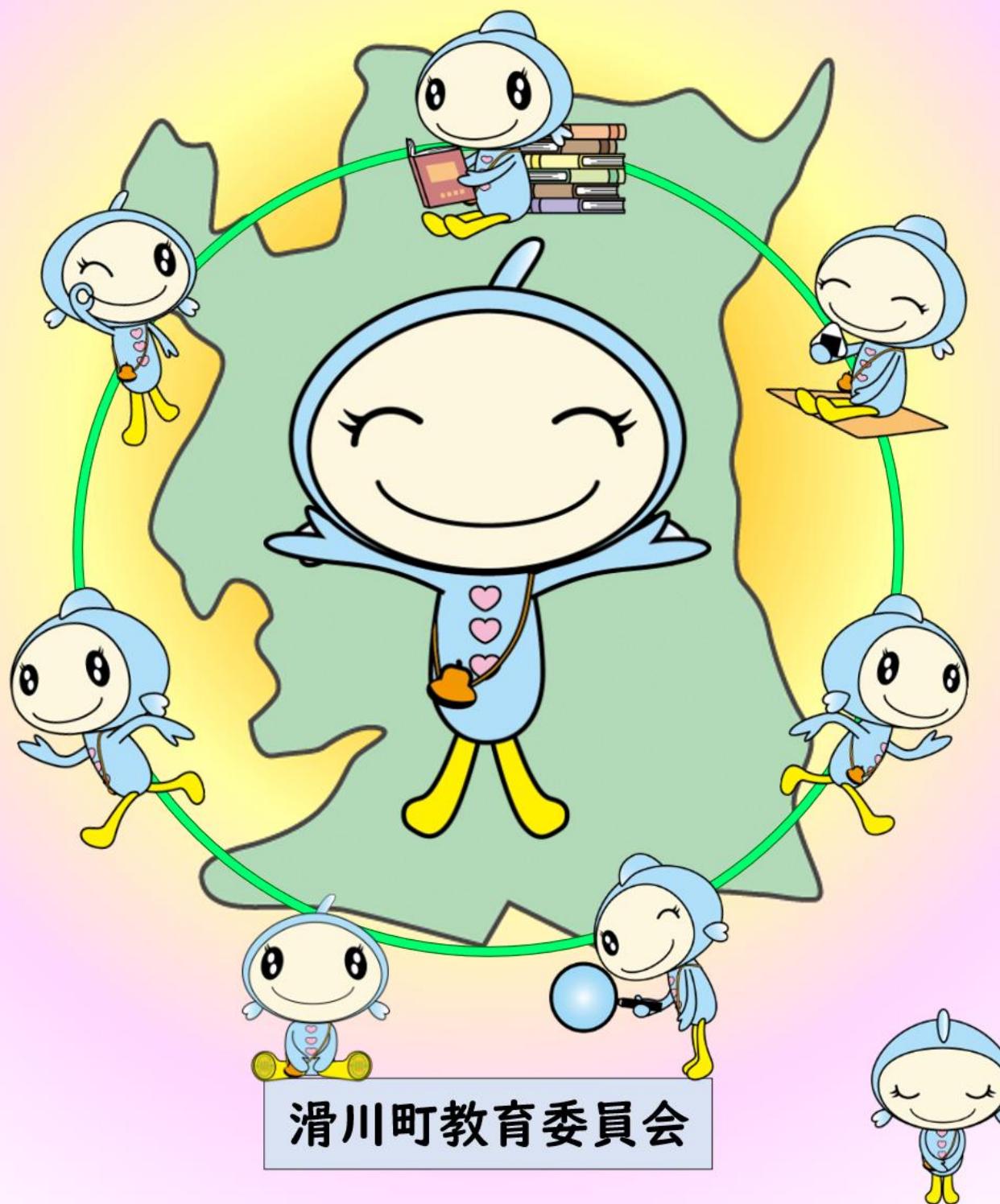


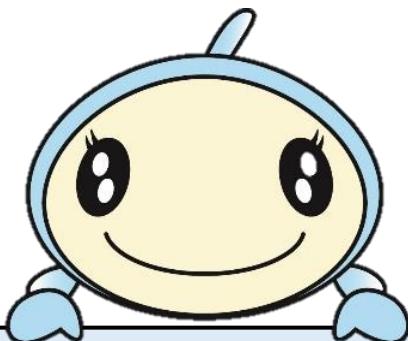
第4期  
滑川町教育振興基本計画  
【2026～2030年度】







# 第4期 滑川町教育振興基本計画



学んでよかったですまちへ ~チーム滑川での教育~  
「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」

令和8年3月

滑川町教育委員会

## はじめに

令和5年6月、令和 22(2040)年以降の社会を見据えた国の教育政策の在り方を示す、「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

この計画の中では、人生 100 年時代を迎えようとする中、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を教育政策の総括の方針に掲げ、「誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」等、5つの基本方針が示されました。

国の「第4期教育振興基本計画」及び、「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、本町において、令和8(2026)年度から5年間を対象期間とする第4期滑川町教育振興基本計画「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」を策定しました。

少子高齢化社会の到来や、急速なグローバル化の進展、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会が大きく転換している中で、予測困難な時代を生き抜かねばならないこどもたちが、その時に直面する課題を解決・克服し、未来の創り手となるための資質・能力を確実に身に付けるとともに、生涯にわたるすべての人の可能性を、最大限に生かせる地域づくりが、新しい時代への過渡期を生きる私たち大人の責任であり、教育関係者に負わされた責務であると認識しています。

本計画で掲げている基本理念「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」は、町づくりの目標「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる 滑川町」を踏まえ、「学んでよかつたまちへ－チーム滑川での教育－」を推進するものです。

この理念は、町内全域に点在し、町の暮らしを長く支えてきた沼(農業用ため池)のごとく、地域に受け継がれてきた古き良きものと新しい知恵と技術とを調和し、それが町や町の人々にとつてなくてはならないものとなったように、滑川町への誇りと愛着を町民の心にしみ込ませるとともに、「ふるさと滑川」で育んだ学びと培った自信を胸に、未来の創り手として挑戦し続ける人材を育成することを示しております。

予測困難な時代だからこそ、人材の育成が重要であり、その人材の英知を結集し、更なる人づくり、地域づくりをしていかなければなりません。

「町の子は町で育てる」を合言葉に、滑川町での学校教育や社会教育により育成された人材が、未来の社会を構成することで、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展に結び付くものとなるよう注力していきます。

この計画は、教育行政の関係者はもとより、町民すべての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、町全体で滑川町の教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となります。

今後、町民の皆様はもとより、企業、NPO、学校、大学や関係機関・団体等と相互に連携し、本計画を着実に推進してまいりますので、本町教育への積極的な参画と本計画への御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、教育振興基本計画策定委員の皆様を始め、教育関係者の方、パブリックコメントに御意見をお寄せいただいた方々、アンケートに協力していただいた小・中学校のこどもたちなど、本計画の策定に関わっていただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和8年3月  
滑川町教育委員会

## 目 次

### 「第4期滑川町教育振興基本計画」

#### 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の位置付け	.....
2 計画の性格及び期間	.....

#### 第2章 教育をめぐる現状と課題

1 第3期計画の検証～成果と課題～	.....
2 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化	.....
3 取り組むべき課題	.....

#### 第3章 基本的方向性

1 基本的な考え方	.....
2 基本理念	.....
3 基本理念実現に向けての3つの目標	.....

#### 第4章 施策の展開（10の柱）

1 施策体系	.....
2 各施策の内容	.....
<b>目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進</b> ～社会的・職業的に自立するための基礎を培う～	.....
施策1 確かな学力を育む教育の推進	
施策2 豊かな心を育む教育の推進	
施策3 健やかな体を育む教育の推進	
施策4 自立する力を育む教育の推進	

#### 目標2 多様な教育環境の充実

～学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える～	.....
施策5 多様なニーズに対応した教育の推進	
施策6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
施策7 家庭・地域の教育力の向上	

<b>目標3 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興</b>	.....
<b>～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～</b>	.....
<b>施策8 生涯にわたる学びの推進</b>	
<b>施策9 文化芸術の振興</b>	
<b>施策10 スポーツの推進</b>	
<b>3 指標</b>	.....

## 資料

<b>1 策定の経緯</b>	.....
<b>2 第6次滑川町総合振興計画からの体系</b>	.....
<b>3 用語の解説</b>	.....
<b>4 計画策定に係る児童生徒アンケートの結果</b>	.....

※「こども」の表記については、文部科学省や子ども家庭庁、厚生労働省等で異なる場合がありますが、本計画では滑川町で統一された原則表記である平仮名の「こども」としています。

# 第1章

---

## 計画策定にあたって



町民スポーツ祭での小学校対抗親善リレーの様子  
スタートを待つ宮小、福小、月小の選手たち

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の位置付け

本町では、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)にかけて、「滑川町教育振興基本計画」(以下、「第1期計画」という。)に基づき、また、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)にかけて、「第2期滑川町教育振興基本計画」(以下、「第2期計画」という。)に基づき、さらに、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)にかけて「第3期滑川町教育振興基本計画」(以下、「第3期計画」という。)に基づき、本町教育の振興に取り組んできました。

第3期計画においては、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」を目指す人間像に掲げ、「人・まちをつなげ、未来につながる滑川町の教育」を基本理念に据えて、こどもたちの「生きる力」を育み、滑川町の地で学んだことを、こどもを含めたすべての町民が誇りに思い、それを礎に夢と希望を持って未来に羽ばたき、未来へ繋げるための教育を推進してきました。

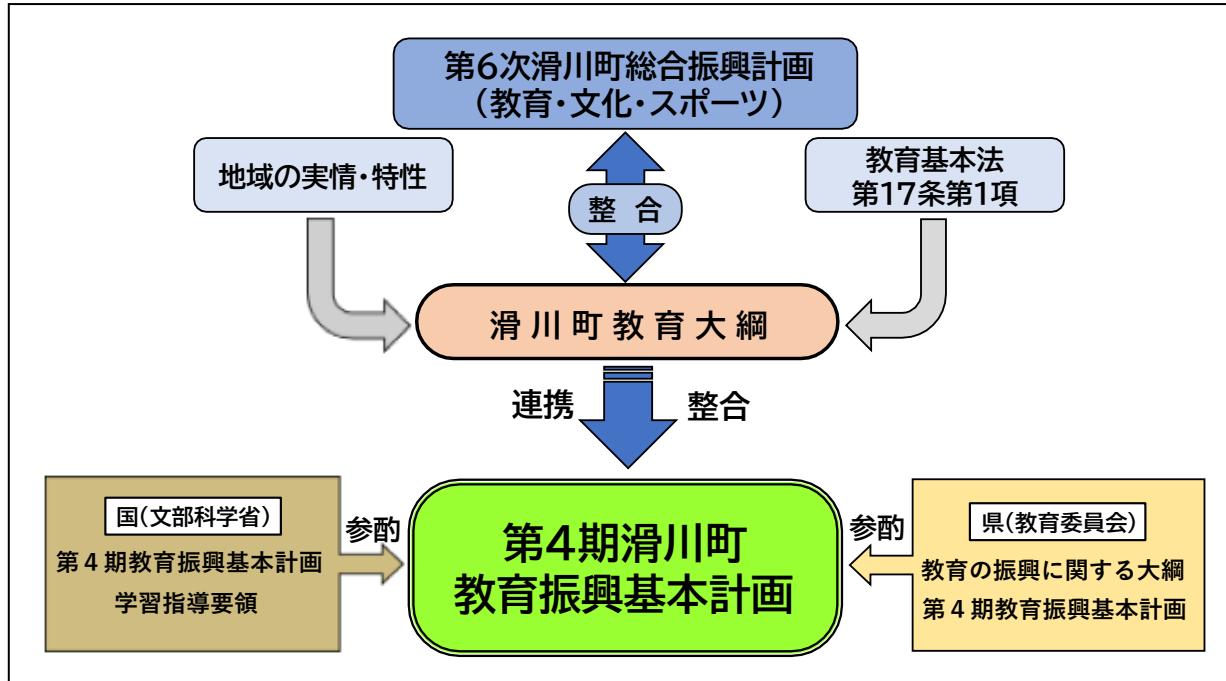
第3期計画の計画期間が終期を迎えるようとしている今、これから社会を見通すと、急速なグローバル化の進展や超スマート社会(Society5.0)の到来といった変化の激しい社会を生き抜くためには、こどもたちの、基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが求められます。また、豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力などの育成を図るとともに、発達段階に応じて体力の向上、健康の保持増進を図ることなどは、どの時代であっても不変で重要です。

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現してくためには、社会人、職業人としての基礎となる知識・技能や、地域の課題等についての認識を深め、その解決を社会の構成員の一人として担うなど、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力を身に付ける必要があります。

グローバル化やDXは労働市場に変容をもたらしており、これから時代の働き手に必要となる能力は変化しています。AIやロボットによる代替が困難である新しいものを創りだすことや、他者と協働しチームで問題解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、教育の内容や方法はこうした変化に適切に対応していくことが求められます。

このように、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になる中、本町の今後5年間の教育に関する基本的な計画として、令和8年度(2026年度)を計画の初年度とする「第4期滑川町教育振興基本計画」(以下、「第4期計画」という。)を策定しました。

第4期計画では、社会の動向や教育を取り巻く環境の変化、第3期計画の成果と課題などとともに、第6次滑川町総合振興計画や埼玉教育の振興に関する大綱、第4期埼玉県教育振興基本計画も踏まえ、2040年以降も見据えた中長期的な視点に立ち、今後の5年間に取り組む本町の教育目標と施策を示しています。



## 2 計画の性格及び期間

### (1)計画策定の趣旨

第4期計画は、教育基本法第17条第2項(平成18年法律第120号)に規定された、滑川町の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、第4期計画は、町長と教育委員会との協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ、町長が策定した「滑川町教育大綱」を尊重し策定しています。そして、第6次滑川町総合振興計画の「教育」に関する分野を担うものであり、関連計画との整合を図っています。

### (2)計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とし、概ね3年経過後を目途に中間見直しを行うものとします。

### (3)計画の対象

第4期計画は、滑川町の教育行政に係る基本的な計画であり、教育委員会が所管する幼稚園・小学校・中学校の学校教育及び家庭や地域における社会教育を含めた生涯学習を計画の対象範囲とします。

### (4)計画の進行管理

第4期計画の進捗を管理していくため、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく事務の点検及び評価の過程において、データに基づくPDCAサイクルを確立し、有識者の知見等を活用する中で、施策の評価を行います。

計画の進行状況を把握するとともに、必要な改善、見直しを行い、結果を公表します。その結果を翌年以降の施策に反映させながら、計画の実現を図っていきます。

## 第2章

### 教育をめぐる現状と課題



10代からのメッセージ～青少年の主張大会～  
町内の小中学生がそれぞれの想いを語ります

## 第2章 教育をめぐる現状と課題

### 1 第3期計画の検証～成果と課題～

第3期計画では、第2期計画から施策体系を変え、3つの基本目標の下に12の施策と62の主な取組を設定し、各種の事業に取り組んできました。

また、27の施策指標を設定し、その達成状況も参考にしながら、施策の進捗状況を検証してきました。各施策の主な取組の令和7年4月1日における27の施策指標の達成状況は、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが14、そのうち目標値を達成しているものが10となっています。

ここでは、第3期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、令和7年度末現在の主な成果と課題を示します。

#### 確かな学力を育む教育の推進

本町では、平成27年4月以来、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に実施している「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を分析し、非認知能力も含め、一人一人の学力を伸ばすため、より効果的な施策や指導を実施しています。

「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の学力を継続して把握することで、児童生徒が現在の実力を知り、「どれだけ伸びたか」を実感し、自信を深めていくことを大切にした調査です。

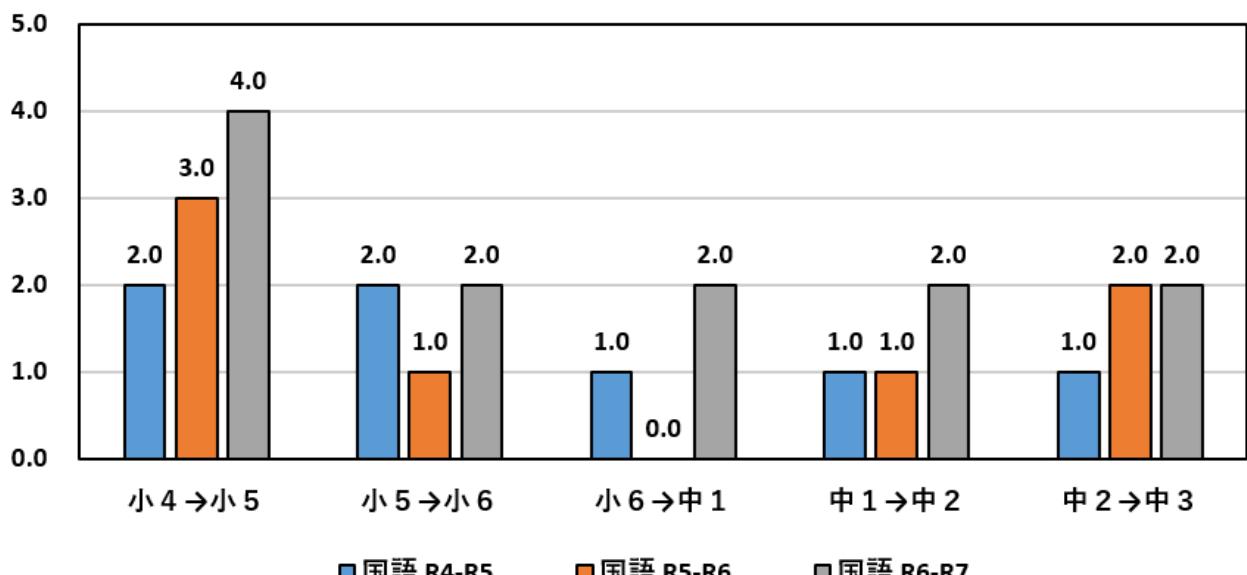
前年から「学力の伸び」が見られた児童生徒の割合から、どの教科においても一人一人の学力を伸ばす適切な指導がなされている結果がみられます。

全36段階中の伸びた段階

国語

「学力の伸び」の状況

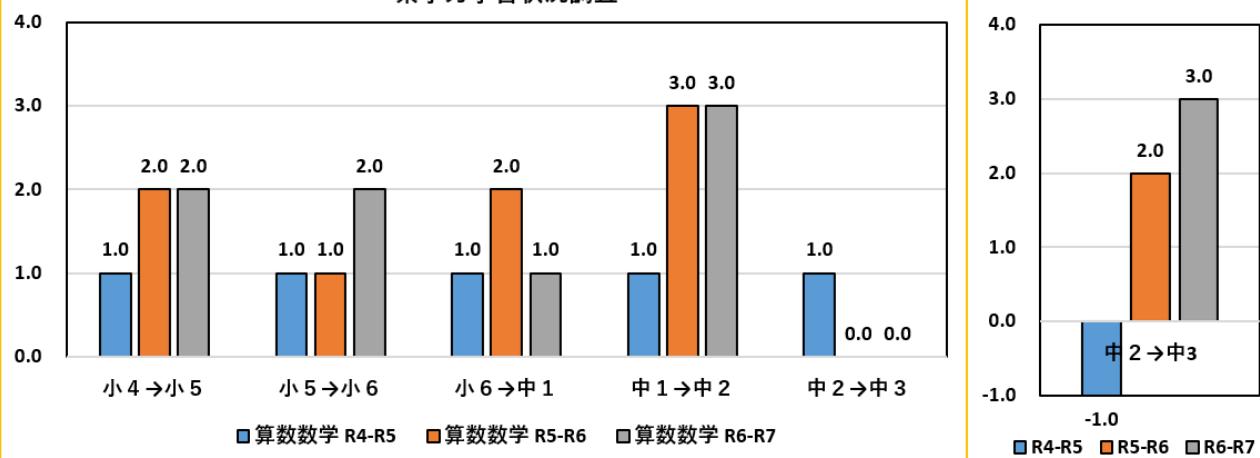
県学力学習状況調査



## 算数・数学

## 「学力の伸び」の状況

県学力学習状況調査



## 英語

3.0

2.0

-1.0

0.0

1.0

2.0

3.0

## 豊かな心を育む教育の推進

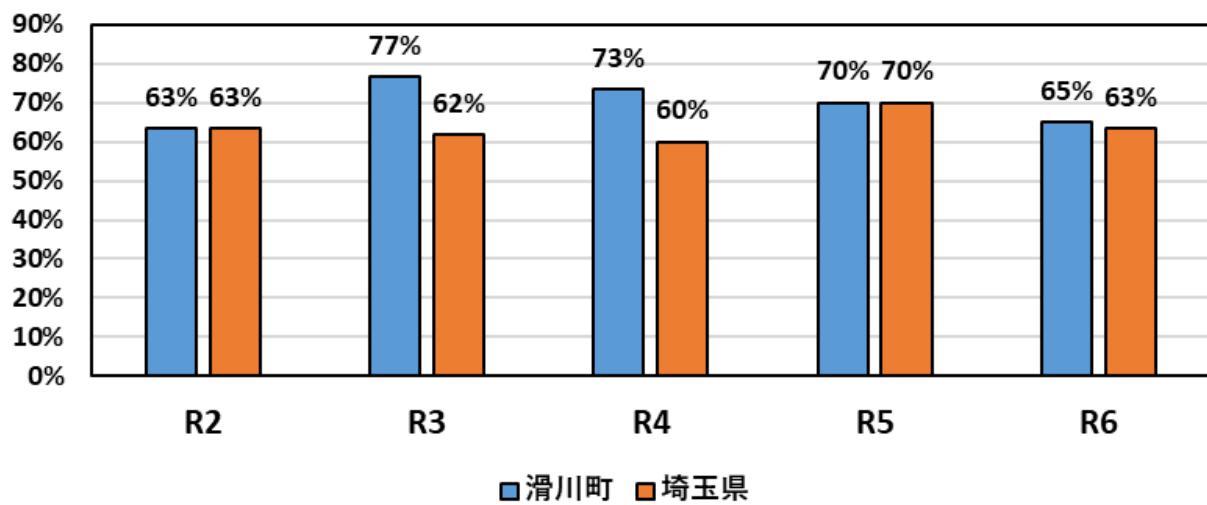
本町では、こどもたちの豊かな心を育むため、町内教育相談部会において町として指導の重点を定めることや、発達の段階に応じた様々な体験活動を実施するなど、道徳教育や人権教育の推進を図っています。

教育に関する3つの達成目標の「規律ある態度」の質問紙調査における「当てはまる」「概ね当てはまる」の回答が全体の85%を上回る項目の割合は、以下のとおりです。

第3期においては「話を聞き発表する」が課題であり、改善に向け、各学校で自己の持つ考えを他者に伝え合う場面設定を行い、児童生徒が自己のよさを生かして、意見交換したり、協働して進める姿が見られています。

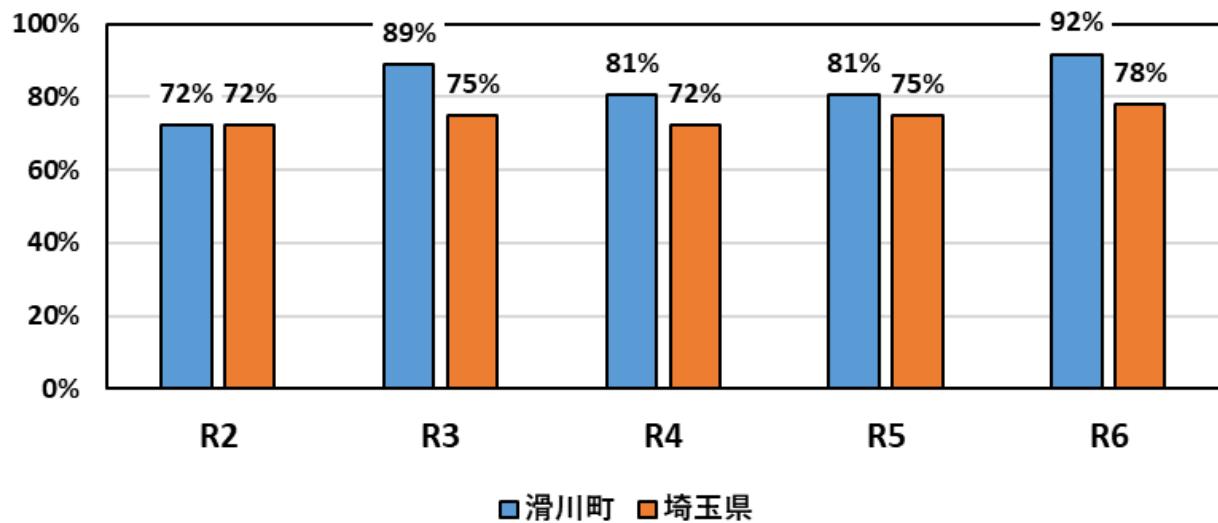
## 教育に関する達成目標「規律ある態度」達成割合

### 小学校



## 教育に関する達成目標「規律ある態度」達成割合

### 中学校

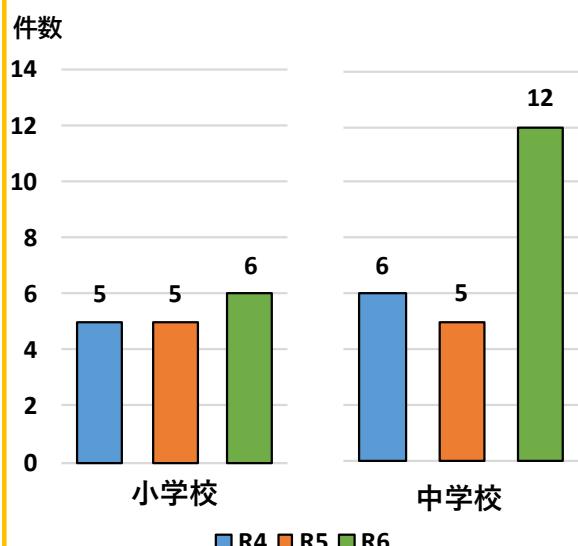


いじめの認知件数は小学校で微増、中学校では令和2年度をピークに減少傾向にありましたが、令和6年度に急増しています。各校の積極的な認知やアンケートの効果もあり、早期発見・早期対応が徹底されています。各学校とも、管理職のリーダーシップの下、生徒指導に係る問題の解決に向け、組織的な指導体制で取り組んでいます。また、統計上解消していると標記されても、継続的な支援や見守りを各校とも行うなど、適切な対応により、生徒指導に係る課題案件も減少しています。

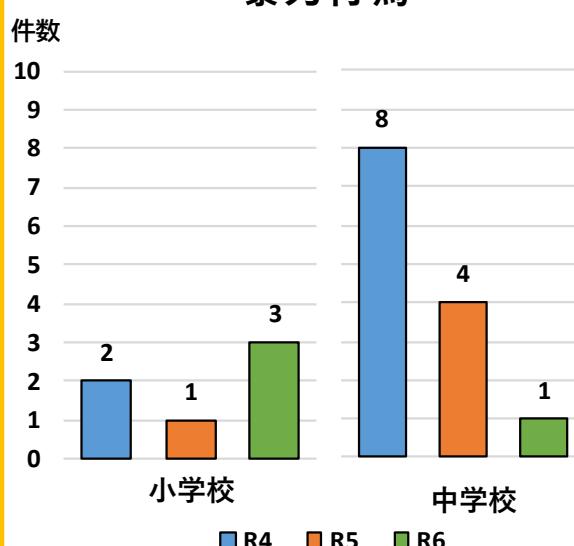
## 生徒指導に関する調査

### 第2回生徒指導に関する調査（埼玉県）12月調査

#### いじめ

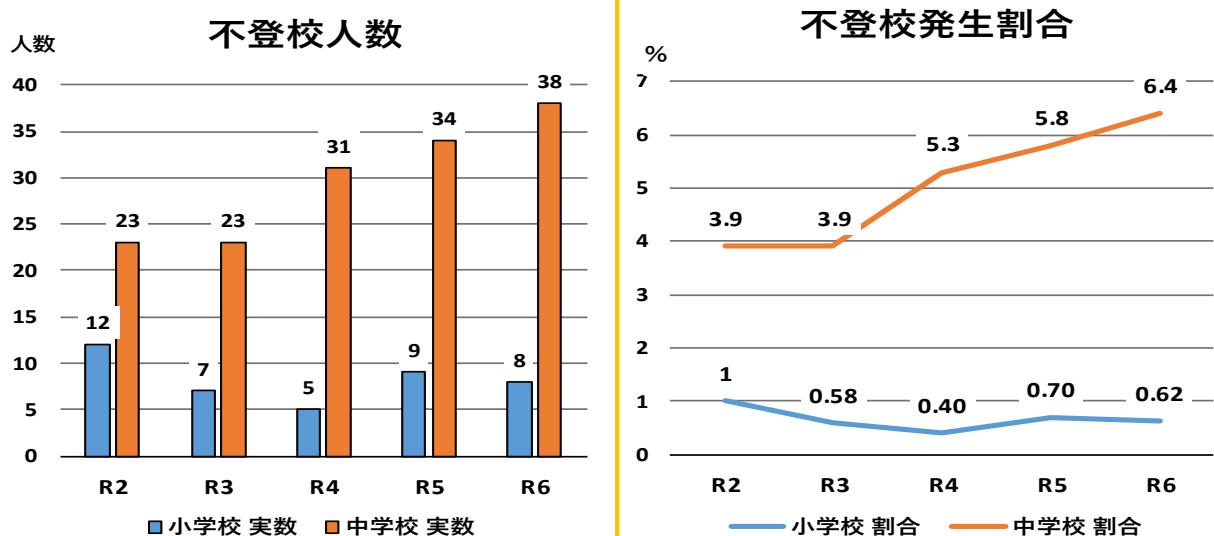


#### 暴力行為



不登校の原因は、怠学、学校環境への不適応、友達関係、発達障害、家庭環境に起因するもの等、多様化しています。令和6年度の中学校の不登校割合は、6%を超えており、増加傾向にあります。学校内における支援だけでなく、SCやSSW、さわやか相談員、学習支援室、福祉課、保健センター等が連携して、幼少期からの「支援の継続」を念頭に連携を図りつつ、町が一丸となって、こどもたちへの支援を行っています。また、学校園間の円滑な接続に向けた、幼保小連携や小中連携により小1問題や中1ギャップなどの解消も一層進めていく必要があります。

## 不登校の状況

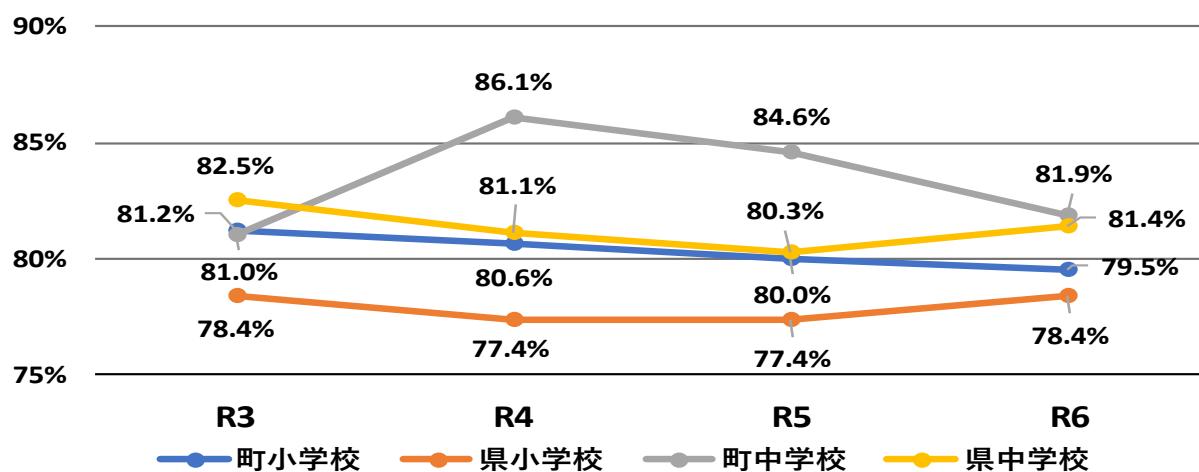


### 健やかな体を育む教育の推進

体力については、体力テストの結果から、小・中学校ともに、ここ数年横ばいから減少傾向にあります。今後、学校での授業展開において、教え合う活動を通して運動量の確保と思考のバランスをとりつつ、活動量を増やす取り組みを重視していくことが必要です。

## 体力テスト上位3ランク児童生徒の割合

年齢と種目別の記録に応じて点数化し、8項目の点数の合計点により、5段階絶対評価(A~E)で評価する。その上位3ランクの児童生徒の割合で比較。

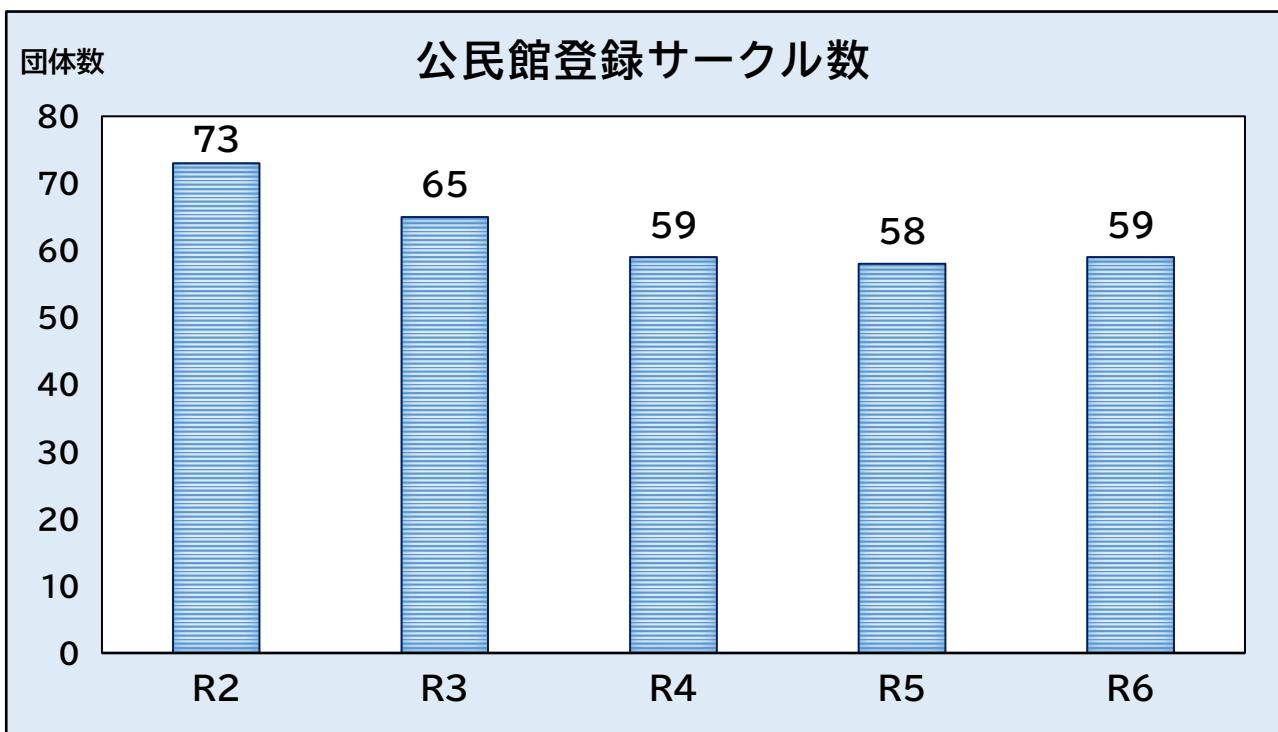


## 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護・スポーツ・レクリエーション活動の推進

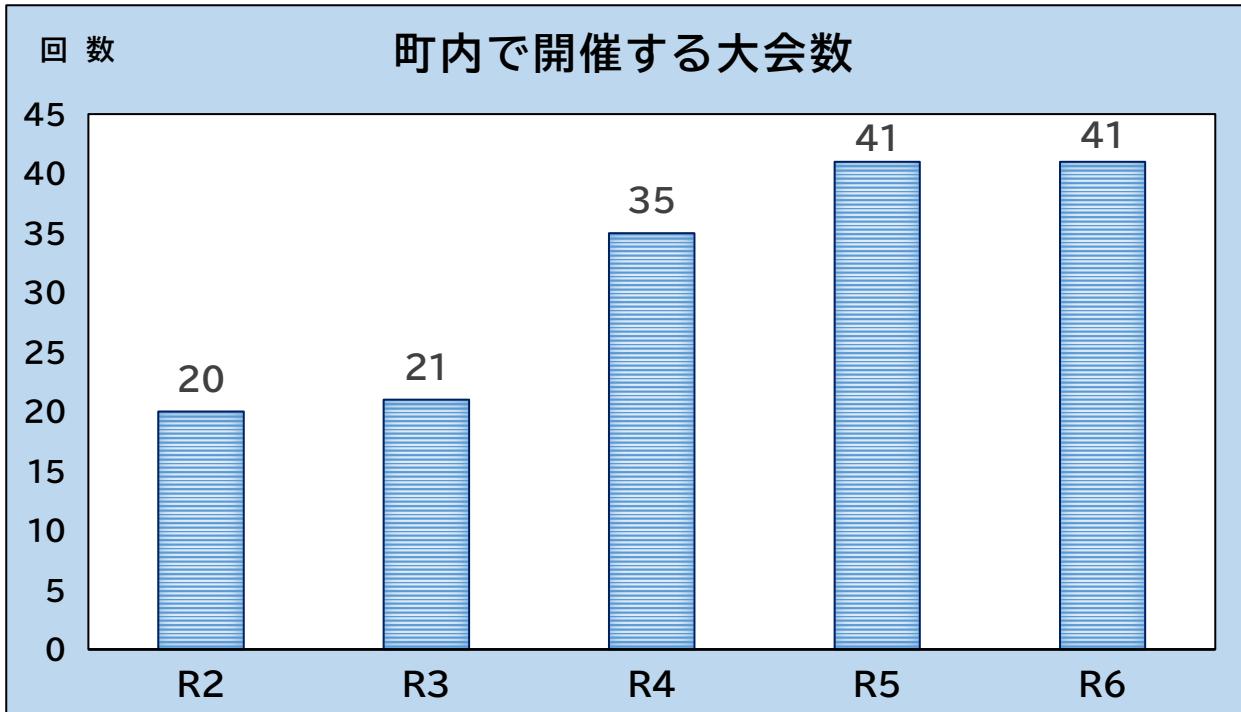
「子ども大学」は、子どもの学ぶ力や生きる力を育むため、立正大学、農業大学校、熊谷市、熊谷市教育委員会と連携した、子ども大学くまがや・なめがわ実行委員会により開催しました。大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家などが講師となり、子どもの知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行いました。

公民館では、町民の多様なニーズに対応するため、公民館教室や講演会等の充実を図り、町民の学習意欲や知識の向上、仲間作りや生きがいに繋がる事を目指し、計画期間中のコロナ禍においては開催状況を考慮した形で継続しました。

公民館を利用するサークルは、令和6年度末には59団体であり、新型コロナウイルス感染症の影響及び年齢層が上がったことにより、活動を休止したサークルも多く、団体数を多く減らすこととなりました。しかし、新たに公民館教室をきっかけにサークル結成へつながっている例もあり、各サークルは、自主運営し活発に活動しています。文化活動発表会や文化祭等を開催することで、文化芸術活動の充実を図り、幅広い年齢層に活動が広がるようにPRを続けていくのが課題です。



スポーツに関しては、諸届出書等の作成、提出の支援を行うとともに、町スポーツ協会の競技部に加盟を希望する団体に対し、連盟会長等への連絡調整を行い、加盟の促進を支援することで、町内で活動するスポーツ・レクリエーション団体の増加に努めました。スポーツ・レクリエーション団体の増加により、町民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境が広がり、健康の保持と体力の維持向上の推進を図ることができました。健康づくりや福祉の分野とも連携を図り、健康増進の教室・団体の増加に、より一層努めていくのが課題です。



また、会場となる施設の確保及び備品の貸出等の支援を行うことで、スポーツ・レクリエーション大会・イベントが町内で開催しやすいようにし、開催回数の増加を図っています。



チャレンジキッズ「ピザづくり」の様子  
おいしいピザが作れたかな？

## 2 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

### (1)人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が令和5年に公表した人口推計では、本町の人口は継続して増加することが示されているものの、平成14年に誕生した東武東上線つきのわ駅周辺の住宅開発に伴い転入した世代の社会増・自然増が、近年では徐々に落ち着きを見せてきている状況にあり、人口の増加は縮小していくことが予想されます。

日本の人口全体が減少していく時代の中で、情報技術の革新、グローバル化などを背景とした社会経済情勢の変化を踏まえながら、住みたいまち、住み続けたいまちであり続けるために、ふさわしいまちの姿を描いていく必要があります。

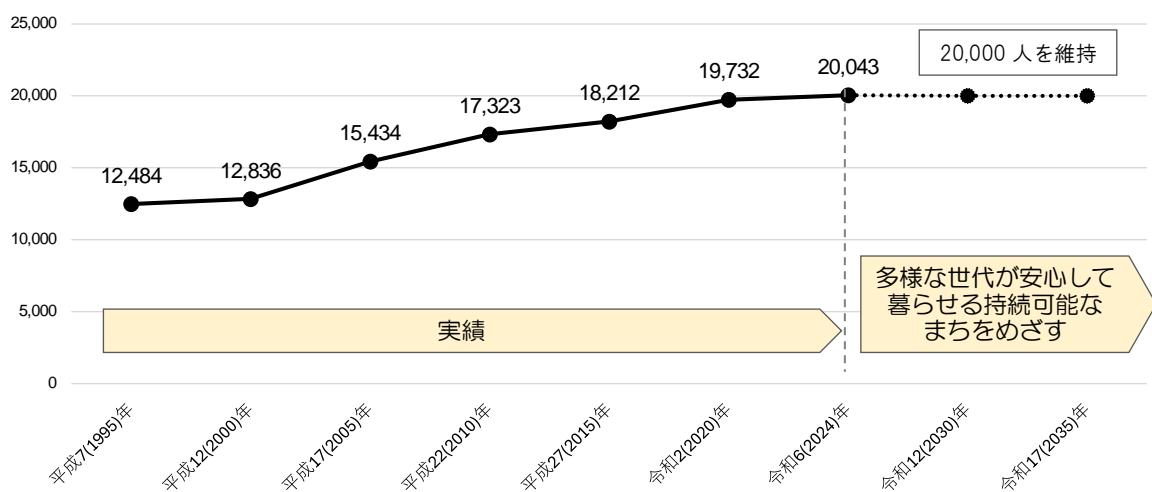
今後も、滑川町では継続して町民生活の利便性の向上や暮らしの場の充実に取り組むとともに、多様な世代が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを展開し、10年後の人口フレーム20,000人を目指しています。

第6次総合振興計画人口フレーム

令和17(2035)年

20,000人

#### ■基本構想の人口フレーム



出典：国勢調査（令和6年のみ埼玉県推計人口 12月1日）

## (2)感染症拡大と大規模災害の増加

令和2年、新型コロナ感染症の世界的流行によって、経済活動は制限され、国際社会は未曾有の経済停滞にさらされました。グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなりました。感染拡大当初は ICT の活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。こうした社会状況もあいまって、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展は社会により良い変化をもたらす可能性があり、教育の分野においても、児童生徒の学びを豊かにし、教職員の働き方を効率的なものに変えるなど様々な課題を解決する大きな可能性を秘めています。

また、近年、気候変動の影響から、台風や豪雨による風水害や震災など、甚大な被害をもたらす大規模な自然災害が多数発生しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続くことが見込まれています。今後発生が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震など、災害への備えが必要です。今後も更に高まる自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力が求められています。このような状況の中、学校においては児童生徒の安全を守ることを何よりも優先する必要があります。児童生徒に危害をもたらす様々な危険や事故等を防止し、万が一、事故や自然災害等が発生した場合には、被害を最小限にするための取組が求められます。

## (3)こどもをめぐる教育的ニーズの多様化

特別支援教育の対象となる児童生徒は、近年、全国的に増加傾向にあります。本町においても同様の傾向が見られ、特に特別支援学級の在籍児童生徒や通級指導教室の活用児童生徒が増加するとともに、通常の学級においても特別な教育的支援を行う場面が多く見られるようになりました。

こうした中、一方では在留外国人の更なる増加が見込まれ、それに伴い外国人児童生徒の増加も予想されます。そのほか、ヤングケアラーや、LGBTQ+の児童生徒への支援など、教育をめぐるニーズは多様化しており、各々対応が求められています。また、令和5年4月には、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、一人一人の状況に応じた更なる支援が求められています。

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があります。

## (4)教職員を取り巻く状況の変化

我が国の教員の勤務時間は、OECDによる調査によると調査参加国の中で最長であり、教職員の児童生徒への献身的な姿勢とともに、社会の変化や要請を踏まえ、学校の役割が拡大し、教職員の負担が増加していることが指摘されています。

また、いわゆる超過勤務に相当する時間外在校等時間が埼玉県の「学校における働き方改革基本方針」の目標である月45時間を超えている教員の割合は、令和6年(2024年)11月時点で、小学校17.5%、中学校36.7%となっており、時間外在校等時間の一層の縮減が課題となっています。加えて、近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や教員採用選考試験の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等を要因とした、採用倍率の低下や教員不足といった課題も生じており、学校における働き方改革の更なる推進と併せて、教職の魅力の向上が求められています。

## (5)地域と家庭の状況の変化

核家族化や高齢化率の上昇などが要因で地域コミュニティの維持が困難となり、人と人との結び付きが希薄化し、地域での人間関係・信頼関係の構築が難しくなるという傾向があります。地域社会において、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、地域の活動・行事への参加や、地域の課題解決に向けた提案など、住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に重要です。

また、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等によって、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることが重要です。

## 3 取り組むべき課題

急速なグローバル化の進展や超スマート社会(Society 5.0)の到来といった変化の激しい社会を生き抜くためには、こどもたちの、基礎的・基本的な知識や技能とともにどのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが求められます。

具体的には、文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自ら考えて表現する力、対話や協働を通じて知識や考えを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられます。

また、豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力などの育成を図るとともに、発達段階に応じて体力の向上、健康の保持増進を図ることなどは、どのような時代であっても変わらず重要です。

### (1)調和のとれた子どもの育成

確かな学力と自立する力の育成においては、「何を学ぶか」だけではなく「何のために学ぶのか」という観点から、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が必要です。埼玉県においては、「埼玉県学力・学習状況調査」などの取組による成果を基に、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、こどもたちに知識や技能をしっかりと身に付けさせ、学んだ知識や技能を活用する力を育成する必要があります。

また、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、社会人、職業人としての基礎となる知識・技能や、地域の課題等についての認識を深め、その解決を社会の構成員の一人として担うなど、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力を身に付ける必要があります。

グローバル化やDXは労働市場に変容をもたらしており、これから時代の働き手に必要となる能力は変化しています。AIやロボットによる代替が困難である新しいものを創り出すことや、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、教育の内容や方法はこうした変化に適切に対応していくことが求められます。

一方、豊かな心と健やかな体の育成においては、社会の多様化が進む中、一人一人が多様な他者を理解、尊重し、知識や考えを共有し、対話や協働を通じて新しい解や納得解を生み出すことが重要になっており、こどもたちの豊かな人間性や社会性を育んでいくことが大切です。

そのため、多様な他者を理解、尊重する力を身に付けられるように、外国人児童生徒等と交流する留学・異文化交流・国際理解教育、地域でこどもと大人が交流・協働する体験活動などを通して、自らとは異なる立場の人々や地域の人々と接する機会を持つことが重要です。

加えて、いじめ防止対策や人権を尊重した教育の推進にも取り組んでいく必要があります。

また、体力は、あらゆる活動の基本であり、身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わります。そのため、学校保健の充実による発達段階に応じた健康の保持増進、学校での体育的活動や身近な地域のスポーツ環境の充実による体力の向上などを図っていく必要があります。

## (2)職業観・勤労観を育む学習の推進

社会が急激に変化し、将来予測が困難な時代において、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、社会人・職業人としての基礎となる知識・技能などを身に付ける必要があります。

また、社会の持続的な発展を生み出すためには、一人一人が自らの意思で社会に関わっていくことが不可欠であり、主体性の育成が求められています。

さらに、AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められると見込まれ、これから時代の働き手に必要となるスキルが今後変容していくことが予測されています。一方、そのような社会では新たな仕事が生まれることも考えられます。社会の変化に対応し、新しいものを創り出す創造力や、多様な人々と協働しチームで問題を解決するといった能力、リーダーシップやチャレンジ精神を身に付けることが必要です。

そのため、自己実現や自己確立に向けて学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、勤労を重んずる態度を育成していく必要があり、社会参画意識を持ち、夢や希望を持って生きる意欲や態度を育成する教育を、今後どのように進めていくかが課題となっています。

そこで、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成していくことを目標とし、地域の人材や企業との連携により、キャリア教育・職業教育を推進していきます。

### (3)生涯学習機会の充実

人生 100 年時代をより豊かに生きるために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めるとともに、学習の成果を働くことや地域社会の課題解決につなげていくことが一層重要になっていきます。

文化芸術は、人々の創造性を育み、感動や安らぎを与え心豊かな生活をもたらします。文化芸術活動の支援や、伝統文化の後継者の育成・支援や理解を深める取組など、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図る必要があります。

スポーツは、心身の健康増進と体力向上だけでなく、健康長寿社会や共生社会の実現、地域の活性化など、町民生活において他面にわたる効果が期待されます。町民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実に取り組む必要があります。

生涯学習は、暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びであり、また職業に必要な知識や技術を生涯を通じて身に付けるための学びです。これまで、生涯を通して学び続けられる学習環境の実現に向け、生涯学習機会の充実や、社会教育施設の活用を図りました。しかし、「超スマート社会(Society5.0)」や「人生 100 年時代」が予測される社会を豊かに生きていくためには、年齢や障害の有無等に関わらず、主体的に、生涯を通して自分らしく輝くための学びに取り組むことが重要です。学校で学んだことを深めたり、学び直しや新しいことにチャレンジしたり、新たな知識や技能を身に付け活用できるようにする必要があります。また、複雑な社会状況においては、多様な人々と学び合い協働しながら課題を解決することが必要です。そして、「地域が人を育て、人が地域を育てる」という視点から、学んだことを地域に還元する学びの循環も重要です。このような生涯学習の意義を改めて捉え直すとともに、「生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興」を推進します。

### (4)多様なニーズに対応する教育の推進

すべてのこどもは、さまざまな個性と可能性を持っています。将来予測が困難な時代を生き抜いていくためには、お互いの個性を認め合い、協働し、多種多様な知恵や資源を生かしていくことが一層重要です。さらに、その意欲や能力に応じた力を発揮できるようにするために、多様なニーズを有するこどもたちに対応し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が求められます。

また、こどもの貧困問題等に対しては、経済的困難を抱える家庭に対して、こどもの就学を支援するとともに、しっかりととした学力を身に付けることができるよう配慮することが求められます。

町においては、通級指導教室や特別支援学級の児童生徒数、通訳を必要とする児童生徒数は増加傾向にあります。このため、通級指導教室や日本語指導教室、特別支援学級の計画的な設置や、一人一人に寄り添った学習環境の整備を図る必要があります。

障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めることで、インクルーシブ教育を推進し、すべてのこどもへの適切な指導や必要な支援の充実を図ります。

## (5)教職員の負担軽減

働き方改革を含めた教師を取り巻く環境整備の最終的な目的について、令和6年8月の「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」(中央教育審議会)では、「学校教育の質の向上を通じた、全ての子どもたちへのより良い教育の実現」であるとされており、それを踏まえ、埼玉県でも教職員の学校における働き方改革の取組を進めています。本町においても学校における働き方改革は喫緊の課題です。教員が心身ともに健康であり、授業やその準備を始めとした専門性に基づく教育活動に専念することで学校教育の質の維持向上を図ること、すなわち「子どもたちへのより良い教育の実現」につながるという考え方の下で働き方改革を推進していきます。

## (6)学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上

家庭は、子どもたちの健やかな成長の基盤であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が変化している中、地域全体で家庭教育を支えることが重要となっています。

また、地域の状況の変化に対しては、学校が家庭や地域に対して積極的に連携・協働を働きかけ、目標を共有し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を通して、「地域とともにある学校」を作ることで、対応していく必要があります。

学校を核とした新たな地域コミュニティは、学校教育を多彩で活発にするだけではなく、地域の教育力の向上、地域の課題解決や生涯にわたる学びにもつながり、さらに、地域を活性化し、持続可能な社会をつくることにも寄与することから、積極的に推進していきます。

## (7)教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

社会全体の DX が加速していく中で、学校教育や社会教育など教育の分野において、教育方法の変革によって教育の質を向上させるためには、教育 DX を更に推進していくことが不可欠です。

学校教育においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教師の指導力向上・ICT 環境整備の更なる充実が求められます。また、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウド活用による次世代の校務 DX を通じた教育データの利活用や学校における働き方改革にも取り組む必要があります。

生涯学習においては、遠隔・オンライン教育の活用による受講の利便性の向上や学習履歴の可視化におけるデジタル技術の活用を推進する必要があります。また、公民館や図書館等の社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実も求められます。

これらの取組の推進に当たっては、デジタル社会の正負の側面にも留意しつつ、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことも求められます。その際、地域や学校間の格差拡大につながらないよう、十分な支援が必要となります。

また、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すための教育を実現する観点から、遠隔・オンライン教育やデジタル機器の機能を最大限に活用して誰もが質の高い教育を受ける機会を確保することが重要であり、これらを踏まえながら、教育 DX を推進する必要があります。



子どもまつりで大人気のミニ SL コーナー

# 第3章

## 基本的方向性



森林公园での「ナイトハイク」の様子  
夜の森の中、何を見つけたのかな？

## 第3章 基本的方向性

### 1 基本的な考え方

現在は、急激な変化の時代にあり、将来どのような社会になっているのかを予測することが難しい状況にあります。このような中、持続的に発展する社会の創り手を育成し、一人一人が幸せや生きがいを感じられるとともに、周りの人々や地域にも思いをめぐらし、地域や社会も幸せや豊かさを感じられるものになるためには、教育を通じてそれぞれのウェルビーイングを向上させることが大切であり、教育の果たす役割はますます重要になっています。

第4期滑川町教育振興基本計画は、社会と教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、町のこどもたち、教職員、保護者や町民の方々など、町に関わる全ての人の想いを汲み、多様な個人、学校、地域、社会のウェルビーイングを目指し、今後5年間に本町の教育が進むべき方向を明らかにするものです。大きく変わりゆく時代に対応して、すべての学びのベースとなる幼児教育や小中学校での学びも変わっていかなければなりません。こどもたちの心に火を点け、自ら学び、自分らしい生き方が実現できるように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めています。その中で何を学ぶかだけでなく、何のために学ぶのか、どのように学ぶのか、何ができるようになりたいのかにも着目し、学ぶことの意義や目的、理解することの喜びを実感することで、それが礎となり未来を切り拓く力を確実に育みながら、「成熟した大人」となるよう教育を通して取り組みます。

現代社会は、色々な場面で多様化が進み、様々な生き方や価値観が混在し、共存しています。未知の状況に対応できる力を培うため、家庭・学校・地域のつながりを深め、多様な人との関わりと多様な体験を通して、一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、多様な他者を理解・尊重しつつ、自己肯定感や協働性、利他性などを同時に育んでまいります。本町では、全ての小中学校において、学校運営協議会が設置されており、地域と学校が連携・協働してこどもたちを見守り、支える土壌が形成されています。地域が味方であるということは、こどもたちの教育を進めていく上で、これほど心強いことはありません。家庭・学校・地域の連携をより一層深め、地域ぐるみでこどもたちの成長を促すことができるよう、教育委員会としても、その役割を改めて認識とともに、その責務を十分に果たしていきたいと考えています。

また、人生 100 年時代においては、これまで培ってきた経験やスキルを生かすだけでなく、生涯を通じて新たな知識・技能を学び、身に付けることが、変化の激しい社会に対応し、充実した人生を送るうえで重要になっています。生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めていくよう学校で培った教育をベースに、社会人の学び直し(リカレント教育)、アンラーン(学びほぐし、学習棄却)やリスキリング(新たな知識やスキルの習得)を始めとする生涯学習の必要性がより一層高まっています。

生涯にわたるそれぞれの段階における多種多様な「学び」をベースに、人は人とつながり、ともに学び、ともに働き、ともに生きることで、ともに成長し、喜びや幸福を分かち合うことができます。将来にわたって、世代を超えて、地域全体で教育に関わり、滑川町に根差した「町の子は町で育て

る」の教育を充実・発展させ、すべての町民のウェルビーイングの実現を、町の教育を通じて向上させます。

## (1) 目指す人間像

### 「ふるさと滑川」の誇りと培った自信を胸に 未来の創り手として挑戦し続ける人

こどもたちは、一人一人がこれから社会を創っていく大切な担い手です。個人はもとより地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられる持続可能な社会の創り手を育成するためには、まずはこどもたち自身が自己肯定感と幸福感を持つことが大切であり、その礎は、家庭や地域、学校などの場で育まれていきます。学校教育を通して「ふるさと滑川」の豊かな自然・歴史・文化などに関わり、知ることで、町を大切に思う心を育むとともに、誇りを持つことにつながります。併せて、身近な人々の生き方や考え方に対する触れたり、温かな支えを受けたりする経験は、自分とは異なる他者を価値ある存在として受け入れる多様性を尊ぶ心、姿勢が育まれ、広く柔軟な考え方や視野を持つことにもつながり、多様な人々と協働して持続的に発展する未来の創り手を育んでいきます。

そして、前期の計画で目指してきた「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」に込めた思いを引き継ぎ、前述した「ふるさと滑川」への誇りと、この地で培った学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現などの多様な学びを自らの自信に変え、これらを胸に人生や社会の未来を切り拓く力を携え、挑戦し続ける人を目指します。

## (2) 目指す教育の姿

目指す人間像の育成の実現のためには、「知識・技能」だけではなく、「思考力・判断力・表現力」に「学びに向かう力」を含めた資質・能力を、生涯にわたる多様で深い学びを通して育成することが重要です。

この「生涯の学び」のベースとなる幼児教育や小中学校教育において、ただ単に点数を取るだけでなく、使命感や責任感、やる気、やり抜く力という非認知能力を身に付けるとともに、こどもたちが主体的に学びに参加し熱中して取り組む中で、「理解できた時の喜び」「学びの感動」を味わうことや、反対に「できなかった悔しさ」を感じながらも失敗を恐れずさらに挑戦し続ける、といった経験が大切です。このような経験を積み重ねることで、自ら課題を発見し答えを見出していく思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度などを発達段階に応じて育成する教育が、学校教育における目指す姿です。

また、人生100年時代を見据え、町民一人一人のウェルビーイングの実現のためにも、生涯にわたって主体的に学習し自己の能力を高めていくとともに、その成果を自らが働くことや、個人や社会の課題解決につなげていくことができるよう支援をすることが、若者から高齢者までの多様な世代における教育を通じての目指す姿です。

## 2 基本理念

まちづくりの目標 「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる 滑川町」

**【基本理念】 学んでよかったまちへ ~チーム滑川での教育~**

**「豊かな学びで 未来へつなげる 滑川町の教育」**

社会の変化が著しく、その対応が差し迫っている昨今、充実した学びを重ねることで「成熟した大人」を育成するという教育本来の役割を果たしていくため、町民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び(=豊かな学び)によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育み、創り上げていく(=未来へつなげる)ことを目指すものです。

こうした「豊かな学び」で町民の一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となり、ふるさと滑川の人とまちに根差したウェルビーイングの構築を目指します。

## 3 基本理念実現に向けての3つの目標

### (1) 目指す教育の姿

基本理念の実現に向けて各施策の推進にあたり、共通する3つの目標を以下に示します。

**【目標1】 未来を創り出す力を育む教育の推進**

～社会的・職業的に自立するための基礎を培う～

**【目標2】 多様な教育環境の充実**

～学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える～

**【目標3】 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興**

～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～

## (2)3つの目標の内容

### 【目標1】未来を創り出す力を育む教育の推進

#### ～社会的・職業的に自立するための基礎を培う～

急激な変化の時代、様々な場面で多様化が進む中、こどもたちが未来の担い手となるためには、未知の状況、困難な状況であっても、強く、たくましく、「生き抜く力」が必要です。

こどもたちの「生き抜く力」を育むために、このふるさと滑川で多様な人々と様々な体験活動を通して、「豊かな学び」を積み上げ、自らの人生と社会を切り拓き、未来を創り出していくための教育を目指します。そのための課題を明確にし、課題に対応した教育環境を整えるとともに、教職員自らが町の教育を支え、幼児教育、学校教育を通して、こどもたちが「学び」に関心を持ち、理解することの感動を経験し、生涯にわたる学習のきっかけとなるような教育を推進します。

### 【目標2】多様な教育環境の充実

#### ～学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える～

「町の子は町で育てる」を合言葉に、地域の人材と町の豊かな自然・歴史や文化などの資源を活用し、町が一体となってこどもたちの育成に当たることを目指します。

地域を知り、地域で育ち、地域とともに生きる滑川のこどもたちが、「成熟した大人」として社会へ羽ばたいていけるよう、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに支え合い、つながりながら、こどもたち一人一人を育んでいきます。

町全体でこどもたちを育むことを意識しながら、協働し、共生し、共に成長することで町を誇りに思い、町を愛する人を育んでいける教育を目指します。

### 【目標3】生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興

#### ～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～

多様な個人それが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるためには、生涯にわたる様々な「学び」を通じてそれぞれのウェルビーイングを向上させることが大切です。そのためには、社会教育施設などにおける生涯学習の機会、すなわち「学びの場」の充実や「学び」の成果を生かす機会の提供などの支援が大切です。また、多様な世代が新たな学びを始めるきっかけづくりや環境づくりに取り組むとともに、人々の創造性を育み、心豊かで多様性と活力ある社会を形成する源泉となる文化芸術活動の推進や、ライフスタイル・ライフステージに応じた多彩なスポーツの機会の充実と町づくりや地域交流の基盤ともなる町民スポーツ祭の継続など、様々な分野で町民一人一人の活躍の場の創造と育成を図ることを目指します。

## 第4章

### 施策の展開



滑川中学校「体育祭」の様子  
各団代表による力強い選手宣誓が聞こえてきます！

## 第4章 施策の展開(10の柱)

### 1 施策体系

#### 目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進 ～社会的・職業的に自立するための基礎を培う～

##### 施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ④ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

##### 施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

##### 施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進

##### 施策4 自立する力を育む教育の推進

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

#### 目標2 多様な教育環境の充実 ～学校・家庭・地域が互いに育て合い、こども・地域を支える～

##### 施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 障害のあるこどもたちへの支援・指導の充実
- ② 不登校児童生徒等への支援
- ③ 一人一人の状況に応じた支援

##### 施策6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ こどもたちの安心・安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実

### **施策7 家庭・地域の教育力の向上**

- ① 家庭教育支援体制の充実
- ② 地域と連携・協働した教育の推進

## **目標3 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興 ～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～**

### **施策8 生涯にわたる学びの推進**

- ① 生涯学び、活躍できる環境整備
- ② 社会教育の推進

### **施策9 文化芸術の振興**

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化遺産の保存と持続的な活用

### **施策10 スポーツの推進**

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進



幼稚園での豆まきの様子  
福はうち～！鬼はそと～！

## 2 各施策の内容

### 目標Ⅰ 未来を創り出す力を育む教育の推進 ～社会的・職業的に自立した人の基礎を培う～

#### 施策Ⅰ 確かな学力を育む教育の推進

##### 【具体的な取組】

###### ① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- ◆ 「埼玉県学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」等の結果分析と指導方法の改善
- ◆ 児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進
- ◆ 児童生徒の学習のつまずきの把握・分析と支援

###### ② 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ◆ 読書活動の推進
- ◆ 情報活用能力の育成

###### ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- ◆ 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ◆ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- ◆ 外国語教育の充実

###### ④ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- ◆ 幼児期からの教育の推進
- ◆ 円滑で系統性のある教育の充実
- ◆ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等と連携した子育て支援の充実

#### 施策2 豊かな心を育む教育の推進

##### 【具体的な取組】

###### ① 豊かな心を育む教育の推進

- ◆ 体験活動の推進
- ◆ 規律ある態度の育成
- ◆ 道徳教育の充実
- ◆ 生徒指導体制の充実
- ◆ 読書活動の推進(再掲)

② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

◆いじめ防止対策の推進

◆教育相談活動の推進

③ 人権を尊重した教育の推進

◆人権教育の推進

◆虐待からこどもたちを守る取組の推進

### 施策3 健やかな体を育む教育の推進

#### 【具体的な取組】

① 健康の保持増進

◆学校保健の充実

◆食育の推進

◆基本的な生活習慣の確立に向けた取組

② 体力の向上と学校体育活動の推進

◆児童生徒の体力の向上

◆体育的活動の充実

### 施策4 自立する力を育む教育の推進

#### 【具体的な取組】

① キャリア教育・職業教育の推進

◆体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進

◆企業等と連携した職場体験活動などの充実

② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

◆こどもの意見表明による主体性の育成



宮前小学校の運動会での様子

もっと引いて！あと少しで勝てるぞ！

---

## 目標2 多様な教育環境の充実

～学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を  
支える～

---

### 施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

#### 【具体的な取組】

- ① 障害のあるこどもたちへの支援・指導の充実
  - ◆特別支援教育の推進
  - ◆共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ② 不登校児童生徒等への支援
  - ◆不登校の未然防止の推進
  - ◆教育相談活動の推進（再掲）
- ③ 一人一人の状況に応じた支援
  - ◆児童生徒の抱える様々な課題への支援
  - ◆経済的に困難なこどもたちへの支援

### 施策6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 【具体的な取組】

- ① 教職員の資質・能力の向上
  - ◆教職員研修の充実
  - ◆教職員人事評価制度の活用
  - ◆教職員の不祥事の根絶に向けた取組の推進
  - ◆教職員の心身の健康の保持増進
- ② 学校の組織運営の改善
  - ◆学校における働き方改革の推進
  - ◆学校評価の効果的な活用
  - ◆地域学校協働活動の推進
- ③ こどもたちの安心・安全の確保
  - ◆安全教育の推進
  - ◆家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
- ④ 学習環境の整備・充実
  - ◆学校施設の整備推進
  - ◆学校のICT環境の整備

## 施策7 家庭・地域の教育力の向上

### 【具体的な取組】

- ① 家庭教育支援体制の充実
  - ◆「親の学習」の推進
- ② 地域と連携・協働した教育の推進
  - ◆地域社会との連携・協働による学びの推進
  - ◆地域学校協働活動の推進(再掲)
  - ◆こどもたちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備

---

## 目標3 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツの振興

～町民が町の文化芸術、スポーツを育てる～

---

## 施策8 生涯にわたる学びの推進

### 【具体的な取組】

- ① 生涯学び、活躍できる環境整備
  - ◆「子ども大学」の充実に向けた支援
  - ◆読書に親しめる環境づくり
- ② 社会教育の推進
  - ◆多様な学習機会の提供
  - ◆社会教育関係団体等の活動への支援

## 施策9 文化芸術の振興

### 【具体的な取組】

- ① 文化芸術活動の充実
  - ◆文化芸術活動への参加の促進
  - ◆こどもたちの文化芸術活動の充実
  - ◆こどもたちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（再掲）
- ② 文化遺産の保存と持続的な活用
  - ◆文化遺産の保存・活用・価値の再評価
  - ◆文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

## 施策 10 スポーツの推進

### 【具体的な取組】

#### ① スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◆文化芸術活動への参加の促進
- ◆誰もがスポーツを楽しむことができる機会の充実と基盤づくり
- ◆こどもたちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備



福田小学校の運動会での様子  
チームの勝利に大喜び！

### 3 指標

施策	施策指標	選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値
1 確かな学力を育む教育の推進	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った問題の数	全国と比較して、滑川町の児童生徒が確かな学力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。	「全国学力・学習状況調査」の毎年調査を行う小・中学校全ての教科(各2教科)において、全国平均正答率を1ポイント以上上回ることで児童生徒が確かな学力を身に付けることを目指し、目標値を設定。	小学校 2教科計 6/30 中学校 2教科計 7/30	小学校 2教科計 15/30 中学校 2教科計 15/30
	県学力・学習状況調査において学力を3段階中1段階以上伸ばした児童生徒数の割合が80%を上回った教科の数	児童生徒一人一人の学力を向上させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	段階に応じて児童生徒が確かな学力を身に付けることを目指し、目標値を設定。	小学校 1/4 中学校 1/6	小学校 4/4 中学校 6/6
	県学力学習状況調査の授業についての質問紙調査の回答率	勉強する理由についての考え方を肯定的にしていくために選定。	「勉強が楽しい、好き」と肯定的な回答率を現状値より10%以上上昇させる値を設定。	小学校 25.7% 中学校 11.0%	小学校 36.0% 中学校 21.0%
	学びの基盤に関する調査(たつじんテスト)により学力に課題を抱える児童生徒のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいる教職員の割合	児童生徒への支援方法を考えたり、具体的な支援を講ずることが最大の目的であるため、この指標を選定。	学びの基盤に関する調査(たつじんテスト)による情報を活用し児童生徒に支援している教職員の割合100%を目標値に設定。	小学校 0% 中学校 0%	小学校 100% 中学校 100%

2 豊かな心を育む教育の推進	児童生徒が身に付けてい る「規律ある態度」の達成 状況	県が設定した「規律あ る態度」(各学年12 項目)は「規律ある態 度」が身に付いている ことを示す数値であ ることから、この指標 を選定。	「規律ある態度」の 全ての項目につい て、児童生徒の8割 以上が達成できれば 規律ある態度が身に 付き、基本的な生活・ 学習習慣の改善が期 待できることを踏ま え、目標値を設定。	小学校 39／60 中学校 33／36	小学校 60／60 中学校 36／36
	いじめの解消率	いじめは児童生徒に とって重大な事案で あり、早期発見・早期 対応によって、いじめ の解消に努める必要 があることから、解消 率を指標として選定。	いじめは必ず解消す べき内容であるの で、100%と設定。	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
3 健やかな体を育む教育の推進	毎日朝食を食べている児 童生徒の割合	国の第4期教育振興 基本計画の指標であ り、食育の推進では、 子供たちの「望ましい 食習慣」の育成を目指 している。毎日朝食を 食べる習慣は、「望ま しい食習慣」の基本で あることから、この指 標を選定。	全国的に毎日朝食を 食べる児童生徒が減 少傾向にあるため、 本町では食育の観点 から全員朝食を食べ ることを目指し、目 標値を設定。	小学校 85.3% 中学校 81.4%	小学校 100% 中学校 100%
	体力テストの5段階絶対 評価で上位3段階の児童 生徒の割合	体力テストの5段階 絶対評価は客観的な 基準であり、体力向上 の状況を示す数値で あることから、この指 標を選定。	全国の目標として示 されている数値は、 小学校80.0%、中 学校85.0%である が、更なる向上のた め90%を設定。	小学校 79.5% 中学校 81.9%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

4 自立する力を育む教育の推進	一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	職場体験やキャリア学習の実施により、勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方方が形成されることから、この指標を選定。	令和3年度より実施しているチャレンジ事業後の達成度アンケートにおいて、満足した項目数を設定。	アンケート満足した項目 6/6	アンケート満足した項目 6/6
5 多様なニーズに対応した教育の推進	不登校児童生徒数及び割合	滑川町の小・中学校における大きな課題として不登校児童生徒の解消が挙げられるため、この指標を選定。	不登校児童生徒は必ず解消に向けて取り組むべき内容であるため、小学校では0.4%の減、中学校では3.6%減で設定。	小学校 0.6% 中学校 6.4%	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下
	特別支援教育の体制整備	個に応じた支援が必要な児童生徒が増加しており、支援員を配置する必要があることからこの指標を選定。	各学校において適当とされる人数の配置を目指す。今後の社会的状況を踏まえ各校現状より1割増を設定。	小学校 10人 中学校 4人	小学校 11人 中学校 5人
	幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携（交流事業の件数）	横の連携だけでなく、数年後を見通した、滑川町としての縦の連携を強化するため、この指標を選定。	小学校3校は各校2回程度連携を図る。小・中学校の連携においても各小2回ずつを目指し、目標として設定。	幼保・小 6件 小・中 6件	幼保・小 6件以上 小・中 6件以上
	幼稚園における一時預かりの推進	令和2年度より始めた幼稚園での一時預かりを推進するため、この指標を選定。	令和6年度は1日の利用者平均人数は20人程度であったため、これを維持・継続させることを目指し、目標値を設定。	年間約 5,000人	年間 5,000人

6 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	デジタル教科書の導入 (小8教科、中9教科)	ICT 機器を活用した学習形態に対応した授業を行うために整備を行うことを設定。	子ども1人1台タブレット PC を持つ環境となったことから、デジタル教科書を全教科数の半分の整備率を設定。	各校の整備率 41.11%	各校の整備率 50%
	ICT 機器の環境整備の推進	多様な学習内容や学習形態に対応した ICT 機器の整備充実を進める。	授業支援用 ICT 機器(電子黒板、プロジェクター)のすべての普通教室へ設置。	宮小、月小、福小 滑中東校舎、本校舎4階設置済。本校舎2・3階未設置。 不祥事	各校すべての普通教室への授業支援用 ICT 機器の設置 4校/4校 不祥事
	教職員の不祥事の根絶	教職員による不祥事は、町民、とりわけ児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を著しく失わせ、決してあってはならないものであることから、この指標を選定。	不祥事根絶のための取組の一層の充実を図り、引き続き不祥事根絶を目指し、目標値を設定。	0件(根絶)	不祥事 0件(根絶)
	健康で明るく働ける職場づくり	ストレスチェックにより自身の状況を把握することが大切であることから、この指標を選定。	学校は健康で明るい教職員がいることが最大の環境であるため、目標値を設定。	高ストレスの教職員の割合 14.3%	高ストレスの教職員の割合 0%
	学校教育の質の向上	教職員の負担軽減を目指し、学校教育の質を高めるため、この指標を選定。	現在の時間外在校等時間の45時間超0%を目指し、目標値を設定。	小学校 28.6% 中学校 20.9%	小学校 0% 中学校 0%

7 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育学級への支援	埼玉県家庭教育アドバイザーの活用回数	家庭教育学級を支援する進行役として養成された方の活用回数の増	3回	4回
	コミュニティ・スクールによる地域との連携件数	家庭・地域の連携・協働を推進し、地域でこどもを育てる意識を高めるため、この指標を選定。	地域とともにある学校とするため、各小・中学校連携事業件数を10件以上と設定。	27件	40件
	家庭・地域、警察等と連携した安全教育の推進	児童生徒が安心・安全な学校生活を送るためには、家庭・地域、警察等の関係機関と連携したより実効性のある事業を実施することが大切であることから、この指標を選定。	児童生徒の安全を守るために、各小・中学校実施事業件数を10件以上と設定。	12件	20件
8 生涯にわたる学びの推進	多様な学習機会の提供状況	公民館教室や講演会等、いくつになっても学べる機会があることにより、学習意欲や知識の向上、仲間作りや生きがいに繋がることが期待できる。	公民館教室参加者数は、ここ数年減少傾向にあるため、その参加を大人、子ども共に1割程度増の人数に設定。 (延べ人数)	大人向け 人 子ども向け 人 人	大人向け 人 子ども向け 人 人
	図書年間貸出数	多様な図書の提供や電子書籍の積極的な広報を通し、読書の楽しみに触れる機会を提供する。	電子書籍を含む多様な図書の提供により、図書の貸出数1割程度増を設定。	貸出数 (電子書籍含む) 82,971冊	貸出数 (電子書籍含む) 90,000冊

9 文化芸術の振興	文化財展の入館者数	文化財展開催により、文化財保護意識の醸成と活用の促進を図り、町の歴史や文化について学ぶ機会を提供するため、文化財展の入館者数を設定。	比企地区巡回展示、町単独の展示や新指定文化財の活用を図るための文化財展の入館者数の近年の推移を鑑みて、コロナ後最多の令和6年度の10%増を設定。	文化財展の入館者数 345人	文化財展の入館者数 380人
	文化芸術活動への参加の促進に資するサークル登録数	町民の文化芸術への意識が高まり、技術の向上や、団体の育成に繋がるため団体数を設定。	会員の高年齢化のため、サークル登録数が減少する中、会員の年齢層を広げ、現状より団体数を増加させることを設定。	団体登録数 団体 59	団体登録数 団体 64
10 スポーツの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進状況を見るための団体数と大会開催数	生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることに繋がるため団体数を設定。	スポーツ団体数が増加していない中、スポーツに親しみ、団体としての登録数を1割程度の増加を設定。	団体登録数 団体 53	団体登録数 団体 60
		スポーツに親しむ機会をつくることで、町民がスポーツを親しみ、地域の活性化に繋がるため大会開催数を設定。	新たな種目の紹介や情報提供により、団体数を増やし、大会の開催回数を1割程度増加させることを設定。	開催数 41回	開催数 50回



「寿学級(高齢者対象の人権教育)」の様子  
みなさん、真剣に聞き入っています

## 第4期

# 滑川町教育振興基本計画

2026～2030年度



滑川中学校の卒業式の様子  
未来を切り拓く力を町で育み「成熟した大人」へ

## 第4期滑川町教育振興基本計画 2026～2030年度

編集・発行 滑川町教育委員会  
〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1  
TEL 0493-56-2211(代表)  
HP <https://www.town.namegawa.saitama.jp/>

## 第4期

# 滑川町教育振興基本計画

学んでよかったまちへ～チーム滑川での教育～

「豊かな学びで未来へつなげる滑川町の教育」



令和8年3月  
滑川町教育委員会